

# 年末の交通安全運動

平成29年12月11日(月)~12月20日(水)

交通事故のない  
秋田県を目指して



急がずにマナーとゆとりで  
交通安全

平成29年度JA共済秋田県小・中学生交通安全ポスターコンクール金賞作品  
横手市立十文字中学校2年生 川津 麗愛 さん

12月は飲酒運転追放県民運動の強調期間です

主唱

秋田県交通安全対策協議会 秋田県 秋田県警察



## 飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は極めて悪質・危険な犯罪です。
- 「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い意志をもち、飲酒運転を根絶しましょう。

## 飲酒運転の罰則(酒酔い運転の場合)

- |         |   |                         |
|---------|---|-------------------------|
| ◆ドライバー  | } | 5年以下の懲役又は<br>100万円以下の罰金 |
| ◆車両の提供者 |   |                         |
| ◆酒類の提供者 | } | 3年以下の懲役又は<br>50万円以下の罰金  |
| ◆同乗者    |   |                         |

## 子供と高齢者の交通事故防止

- ドライバーの方は、対向車や前に車がない場合は、ライトを上向きにしましょう。
- 夜間の外出時は、明るい色の服装と反射材を着用しましょう。

## 冬道の安全運転の励行

- 「時間・車間距離・心」に余裕をもって運転しましょう。
- 冬道の特性を理解して、安全な速度を心がけ、急ブレーキ・急ハンドル・急加速は絶対にやめましょう。



## 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- 車に乗ったら、全席、全員が必ずシートベルトを着用しましょう。
- チャイルドシートは子どもの体格に合ったものを選び、適切な方法で使用しましょう。

## 交通指導隊 と 交通安全母の会 が地域の交通安全を支えています

～このような活動に取り組んでいます～

### 交通指導隊

各地域で交通安全教育・広報啓発活動等を行っています。

- 街頭での子ども・高齢者の保護誘導
- 地域行事での交通整理
- 学校などでの交通安全教室
- 交通安全運動への協力

### 交通安全母の会

「交通安全は家庭から」を合い言葉に母親の立場から啓発活動を行っています。

- 子育て・高齢者世帯への訪問活動
- 子どもや高齢者に対する声かけ運動
- 家庭における交通安全教育の普及